

ヒアリング資料 要約

NPO法人日本脳外傷友の会提出

- ① 利用者負担について 札幌市の場合
- ② 報酬単価について 豊橋市の場合
- ③ 更生施設などの利用について

利用者負担について 高次脳機能障害の立場から

NPO法人日本脳外傷友の会提出資料

現在コロポックルの作業所は二つあります。(札幌市)

クラブハウスコロポックル(自立支援法 就労継続支援 B型 定員20名)

男性の作業所

コロポックルレディース(札幌市地域活動支援センター 定員20名)

女性の作業所

①就労継続支援 B型のクラブハウスコロポックルにおいて

、現状では、前年度の所得に対して利用者負担が決まるため、

現在無収入でも高い負担になるケースがあります

そのため利用のためのハードルが非常に高くなる方がいます。

(、自己負担金の有期限の軽減が必要)

②夫が障害のため働けなくなり、妻が働いているケースでも

(フルタイムのパートで働いている収入にも)自己負担が発生し

「利用回数を少なくしたい」「月の自己負担を5000円以内になるように

回数を押さえない」など負担が利用の妨げになっています。

* 本人が親(収入有)と同居の場合、世帯分離してもらって

親の所得で負担が発生しないようにすることができますが、

夫婦の場合は、世帯分離ができません。(離婚しない限り・・・)

③女性の作業所、コロポックルレディースは、約30名いる登録者の約 1/3の方が

結婚されて夫がいます。B型に移行すると、自己負担が

大きくなり、

利用できない方が多数予想されるため、B型への移行を

見合わせています。

(現在は通所者数はB型に十分達しているが、自己負担のない「地域活動支援センター」

として運営している。)

よって二つの作業所をより利用しやすくするためには、

「自己負担が発生する最低ラインを引き上げる」ことを要望します。

(骨格提言の「現行の応益負担廃止、高額所得者は応能負担」の考え方と同じかと思

います)

④移動支援が使えないため通所したくてもできない方がいます。

報酬単価について 高次脳機能障害者を支援する場合

NPO法人日本脳外傷友の会提出資料。

たとえば、就労継続 B の事業では、定員 20 名に対し、職業指導員、生活支援員が 2 名配置されればいいことになっています。(サービス費Ⅱ：利用者 10 人に対し 1 名の配置 単価定員 20 名以下の場合 5,390 円)

しかし、しかし、問題として、その配置では十分なサービス提供ができないと思われます。そのため、ご承知と思いますが、制度上は、利用者 7.5 人に対し職員一人などの加配置を条件に加算となるような制度設計がされています。(サービス費Ⅰ：単価定員 20 名以下の場合 5,900 円)

20 人定員の場合、7.5 人：1 の割合で計算すると、2.7 人となり、およそ 3 人の職員配置で施設は可能となります。しかし実際には、管理者、サービス管理責任者(サビ管)が必要となり、仮に管理者とサビ管を兼務したとして、4 人の職員配置となります。

(7.5：1 の加算をとらなければ、3 人)

確実に毎日 20 名の利用がありひと月の稼働日数を 22 日とする場合で算定すると、定員 20 名 サービス費Ⅱの場合

$5,390 \text{円} \times 20 \text{人} \times 22 \text{日} = 2,371,600 \text{円}$ の月間収入となります。

人件費をサビ管(経験が必要であるため)

年収 4,500,000 (ボーナス込) とすると月 375,000 円。

その他の職員を年収 3,000,000 (ボーナス込) とすると

月 250,000 円 $\times 3 = 750,000 \text{円}$

となります。そのほか社会保険料がそれぞれ少なく見ても 23 パーセントかかるとして 258,000 円、

家賃月額 180,000 (豊橋で考えても)

水光熱費 45,000 円、通信費、事務用品費、その他一般管理費が 300,000 円となり、差額が 46 万円ほど出ます。一見、利益があるように見えます。

サービス費収入	2,371,600	人件費(3名)	1,125,000
		社会保険料(概算)	258,000
		家賃	180,000
		水光熱費	45,000
		その他管理費	300,000
計	2,371,600	計	1,908,000

しかし、この場合事業所内での作業や活動をするにとどまってしまう、社会参加を目的として、社会の中で活動を進めようとしたり、個別の対応が必要となる障害を持つ方の支援を考えると、10 人に一人、あるいは 7.5 人に一人の職員配置でよいかどうかを考えな

ければなりません。

当施設としては、そもそも社会人として社会の中で働き暮らすことは自然であり、少しでも施設を出てその人に合った環境で暮らし働けるようにしていきたいと思っています。たとえそれが、一般就労には結びつかない就労継続支援事業を利用されている方であってももともと社会人として働き暮らしていたことから、一番望ましいことと考えます。そのため、さまざまな作業環境が必要であり、7.5人を一人で見えていく体制では十分であるとは思えません。せめて3人から4人に一人の配置が必要と考えます。

(軽自動車に運転手である職員一人と利用者三人が必要な道具を積んで出かけるイメージ)
また、通院が必ず必要な障害のある人が利用する施設で毎日20人の利用を見込むためには、少なくとも30～35人の登録が必要であり、そのすべての人にアセスメントを行い個別支援計画を立て、モニタリングを実施しなければなりません。勿論毎日の支援記録も必要となります。また、利用者の工賃計算、取引先事業所への納品業務、請求業務、事務処理といったいわゆる「企業」としての仕事も職員の仕事になりますが、国保連への利用費請求や利用者負担分の徴収も含めた事務仕事も利用者数が増えれば増えるほどその処理も増え、それらを的確に行う事務職員も必要となりますが、その配置も報酬に見込まれているとは思えません。

本来、直接処遇を行う職業指導員、生活支援員に大きな負担となっており、しかも職員配置の実態は前述のとおりです。

また、家庭の問題があると本人の不安定さが増すため、介入しなければなりません。その時には、家庭訪問が必須となります。

しかし、そのコスト負担も事業所が負うこととなります。

つまり、実際に必要な支援や、さまざまな事務処理を的確に行えば行うほど、職員の負担は増える一方です。

先程の計算の黒字分で、パート職員(時給1,000円 160時間=16万円/月)を雇うと差額が30万円となりますが、もう一人職員を配置するとなくなる金額です。

なお、サビ管は30～35歳、そのほかの職員は大卒給与を参考にしました。

また、これでは退職積立や昇給を考えるとなかなか厳しい単価だと思いますし、有休や残業手当の問題等を考慮すると大変難しいといわざるを得ません。

① 施設費用について施設サービス費の自己負担金・食費等の実費負担の有期限の軽減。

稼働年齢層で家計中心である人が脳外傷になり、復職や社会復帰のために更生施設を利用と希望しても、現在の利用費負担を決める所得が前年度で計算されるため中途障害者にはとても不利です。身障更生施設の施設利用費（1割負担および食費等実費負担）は約9万円になります。子育て年間で傷病手当金等の収入だけの方は、利用をあきらめる状況があります。旧身障更生施設など中途障害者の社会復帰支援施設については、他の施設と違い社会生活をしてきた方をまた社会で生活しやすくする通過型のリハビリ施設です。全国的には長期的施設になっているところもあるため、1年以内は食費等の実費のみ負担等に対応が必要と思います。

② 旧身障更生施設を生活訓練と機能機能訓練に分かることなく、併支給の新たな基準の設置。

身障更生施設は自立支援法の施行前はPTOTなどによる身体的リハビリと生活力を高める社会的リハビリ、施設により職業的リハビリも提供していました。しかし、自立支援法はリハビリを機能訓練（身障系）と生活訓練（知的精神系）に分けたため、脳外傷等により身体障害と高次脳を併せ持つ人の場合には、両方の訓練を受けにくい状況になっています。ただリハビリセンター等にある更生施設は持ち出しで訓練を提供していますが、どこも厳しくなっていると思います。機能訓練と生活訓練をの両方を同じ日に提供することを可能にする新たな給付項目です。身体障害がない高次脳だけの人は生活訓練になるなど、障害種別で自立訓練給付をかけることは脳外傷者には適さない状況です。そのため、生活訓練で施設入所し身体機能訓練加算を付ける、また機能訓練で入所し生活訓練加算を付けるというやり方ではなく、リハビリ給付というようなものが必要と思います。

③ 精神および身体障害者手帳の取得可能時期を早め、医療から障害福祉への連続的支援を可能にすること。

現在精神保健手帳は受傷後6カ月（地域により高次脳機能障害診断後6カ月）です。身体障害は脳外傷ですと現実的には6カ月です（脳卒中は3カ月から可能ですが実体は3カ月で申請は少ない）。これですと、受傷後急性期病院（2～3週間）、回復期リハ病棟（3カ月程度）ですから、自宅に戻ってから福祉サービスの支給を受けるまで数カ月時間が空いてしまいます。6カ月手帳を申請し、交付に1か月、支給決定に1か月はかかりますの介護が多い方や、高次脳で見守りが必要な方はその間対応せざるを得ず中途障害である脳外傷の方たちには重要な問題と感じています。